

■第3回地域福祉推進委員会 議事録

日時：令和3年11月1日（月）13時30分～15時30分

場所：Topic（きらめき創造館）2階グループ活動室AB

次第：1 議題

- (1) 校区交流会議の実施報告
- (2) 第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画（素案）について
 - ①基本理念・重点施策について
 - ②地域福祉活動計画について
 - ③地域福祉計画について
- (3) その他

会議の経過

○開会あいさつ

○配布資料の確認

○地域福祉推進委員会16名中14名出席、地域福祉活動計画策定委員会14名中13名出席、両委員会共に成立、傍聴無し

【A委員長】

- ・久しぶりの合同だが、皆でやるぞという雰囲気になり良いと思う。冒頭にもあったようにこのコロナ禍でいろいろな新しいことが起き、この会の持ち方についても実験的な方法を取り、従来地域福祉は顔を見合わせるのが当たり前だと言っていたものがなかなかできないため、オンラインという形を試したりもしてきた。そうしたことも新たな試みとして幅を広げ取り入れ良い地域福祉をつくっていこうということで、いろいろな条件もあるが進めていければと思う。
- ・大きな動向としては、地域共生社会というものを厚労省が中心に推し進めようとしている。特に行政の在り方に関しても、重層的支援という仕組みをどのようにするのかという部分で、さまざまな方向性も出されており、地域福祉には追い風といえる。
- ・最も重要なことは、地域の方からどのような地域福祉をつくるのかということをはっきりさせ、それを実現させていくということが求められている。今日ここに30人弱の委員の皆さんが集まっている。この委員一人ひとりが本気で富田林の地域福祉をやろうじゃないかとますますなっていけば、どんどん変わっていくと思っている。ぜひそういう機会になればと思うのでよろしく願いしたい。
- ・では議案1について事務局より説明を。

○事務局より校区交流会議の実施報告について資料説明（PDF）

【A委員長】

- ・ 校区交流会議は重点項目にもあがっており、16校区すべてで開催する予定で準備を進めていただいた。ただ、いかんせんコロナの影響で実際に開催できた校区は3つ、残りは書面との報告だ。
- ・ これについて追加の報告、何か意見や質問などあるだろうか。

【B委員】

- ・ 東条校区では交流部会のTシャツを作成し、イベント時に掲げるのぼりも作成した。また、掲載しているロゴマークは東条校区の住民や在勤の人全員に募集をかけ選ばれたものだ。なかなかイベントを開催できていないが、次に活用するためのものを作成して備えている状態だ。

【A委員長】

- ・ 実際、なかなか対面活動できないときにどういう工夫をするかというひとつの取り組みを紹介いただいた。
- ・ 先ほども説明があったが、本来であれば校区交流会議へ社協だけでなく行政からもしっかり参加し支えていく仕組みをつくったが、残念ながらそれが実働するところまでいけないのが非常に残念だが、そうした体制があるので今後展開するなかでそれを実働させ、実は本庁内にもそれを受けての会議を行う仕組みまではつくってあるので、これらの仕組みを稼働させていくことで富田林の校区レベルから地域福祉をつくっていく形ができればと思う。
- ・ では他になれば議案2、ここからは次期地域福祉計画・地域福祉活動計画についての意見をいただいくことになる。

○事務局より第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画（素案）について資料説明（PDF）

【A委員長】

- ・ 基本理念、重点施策について説明をいただいた。検討していることが結構見えてきたかと思う。まず出来るだけ早く基本理念や基本目標を示し、皆さんに知ってもらうためにこういう構成にしたこと、また、基本理念自体も少し見直し、増進型地域福祉という言葉をここに使うのではなく、その内容をここに示し具体的に進めて行くといった意味合いとなっている。そのうえで基本目標、重点施策という展開になっているので、ひとまずここまで何か意見等があればどうぞ。

【C委員】

- ・ 重点施策1、2について、この通りになればいいものが出来上がるととても期待している。ただ、重点施策1の「地域が主体となった取組への支援」のなかで校区担当職員の矢印に関して何も書かれていないが、ただ会議に参加しているだけでは意味がないので、この部分への補足を入れてほしいと思う。どのように関わり、どのように市で動いていただけるのか、そのあたりが期待したいところだ。
- ・ また、社会福祉協議会と校区担当職員事業の間に矢印もなにもなく繋がりがまったく切れている。なんとなく壁を感じて仕方ないので、見た目だけの問題かもしれないが、出来れば繋いでいただきたい。

【D委員】

- ・基本目標が書かれているが、基本目標が実際にはどうなるのか気になった。本来は基本目標プラス実施目標、どう実施するのかという目標が必要ではないか。実際富田林ではこう持って行くのだという実施目標がなければ絵に描いた餅になるのではないか。

【E委員】

- ・12ページ、「地域を支える力を育むしくみづくり」について、ここで地域リーダーの育成の重要性をお題目として基本目標2が掲げられているが、後ほど23ページ以降にある程度具体には出てくるが、若者の関心や高齢者の地域デビューといったこれらの視点を言葉で盛り込んでいただければと思う。

【F委員】

- ・重点施策1、「地域が主体となった取組への支援」の「校区交流会議の開催と校区プログラムの実践等の支援」だが、先日の意見募集で触れたが、基本的にこの増進型地域福祉で校区交流会議を進めて行くというのは、まさに地域の実情に合った福祉を進めていく上で必要なことだと考えているが、さまざまな地域での取り組みがあるなかで、この校区交流会議を中心に地域福祉を展開していくためには交流会議が持続可能となるような支援が必要ではないか。会議に対するファシリテーションの研修や財政的な支援、校区担当職員の関わり方など、そういったものが非常に必要になってくる。
- ・校区交流会議は校区ごとの差がどうしても出てくると思うので、それを市の施策として支えていくためには手厚い支援が必要だ。今の段階で具体的なものは出せないと思うが、実践等の支援とあるなかにそういうことも含めて検討しているのかがいたい。

【G委員】

- ・1ページ、国の重層的なセーフティネットを強化するための新たな事業として、「相談支援事業」、「参加支援事業」、「地域づくり支援事業」の3つの事業が書かれているが、これまでの説明では相談支援事業が重層的にいろんな校区でなんでも相談を行うなど記載があるが、これ以外の参加支援事業や地域づくり支援事業として何か地域福祉計画と関連して検討しているものがあるのかがいたい。

【事務局】

- ・まず、校区担当職員の役割についてだが、イメージ図については不完全なところもあるが、校区担当職員の役割については昨年にマニュアルを作成した際に大きく2つ掲げており、まず校区担当職員が交流会議に入っていった際に行う役割が4つあり、地域課題の共有、校区プログラムの企画・実践支援、校区プログラムの実現に向けた行政情報の提供、市民本位の市政推進に向けた広聴活動の実施、これらが当初から想定している役割となる。続いて校区担当職員が市役所に帰ってきて何をするのかということについては、校区担当連携調整会議を通じて庁内での関係課への働きかけを行い、地域課題や広聴活動により受けた要望情報などの提供を各担当課へ行う。また、校区交流会議の企画やプログラムについての周知広報活動といった役割もあるので、次回の資料ではそれらを盛り込みたいと思う。
- ・社会福祉協議会と校区担当職員が図として一体的に取り組んでいるように見えないという指摘についても、表現を工夫したいと思う。
- ・基本目標の次に実施目標がいるのではないかという指摘については、この体系については

活動計画でいえば36ページ、地域福祉計画では20ページにあたるが体系図としては一緒に、基本理念に向けてまずどのような項目を立てるかということで4つの大きな基本目標があり、それに対して増進型地域福祉の推進が真ん中に入っており、これによって増進型のフィルターをかけながら基本施策、これは基本目標を達成するためにどういう施策を打っていくのかという部分になる。そして各基本施策には個別施策がある。たとえば「基本目標1 地域とつながるしくみづくり」をつくるうえで基本施策としては「(1)地域における交流の推進とつながりづくり」をしていき、そのなかで「①住民が交流できる機会の提供」をしていくといったもので、表現こそ実施目標という言葉にはなっていないが、基本理念に向けてどのような目標を立て、施策を打ち、個別の施策を行うのか、そしてその後ろには各事業があり、今回でいえば160ほどの事業がぶら下がっていることになる。体系的にはこのような形でいかせていただきたいと考えている。

- ・地域の若者の意見や参加、高齢者の地域デビューといった点については、富田林にも若者条例が制定され若者会議からいろんな施策の提案などもいただいております、計画内でも若者に関して触れている部分がある。ただ、高齢者の地域デビューについては文章として出てきていないと思うので意見としていただき検討したいと思う。
- ・校区担当職員によるファシリテーションについては、校区担当職員は他の参加者と同様の位置づけで校区交流会議に参加することを想定しており、校区交流会議のなかでファシリテーションをすることは想定していない。ファシリテーション技術について、市職員はいろいろな研修等を受けているが、校区担当職員は地域の人々と並列の関係で参加させていただきたいと事務局は考えている。
- ・補助金等については、市の各種補助金事業はその対象者や補助目的がさまざま、公益性や公平性を担保するものでなければならないというのが補助金交付の第一要件となっており、そのなかで市の事業で一本化するの是非常に難しいと考えている。ただ、たとえば校区交流会議のなかで元気なまちづくりの補助金を活用し活動しているケースや社会福祉協議会が新たに補助金制度を立ち上げていただいているので、それらをうまく活用していただければと考えている。
- ・重層的支援体制整備事業については、18ページの中段に高齢、障がい、子ども子育て、生活困窮に関する機関の掲載をしており、当然ここで相談支援の役割だけでなく地域づくりに関しても、高齢分野では一般介護予防事業や生活支援体制整備事業、子ども分野に関しても子育て支援拠点での地域づくり事業なども既存で行われており、そういう部分を世代を超えて広く参加できるような地域づくりを関係機関と一緒に担っていくといったイメージとなっている。
- ・参加支援についても、CSWや各相談支援機関の相談員等が参画できるような機会の利用勧奨やアウトリーチを通じた支援を担っていきたいと考えており、分野を越えて横断的に連携していこうという趣旨だ。

【A委員長】

- ・他にも意見があればどうぞ。

【H委員】

- ・18ページ、「介護、障がい、子ども・子育て、生活困窮などの支援体制の連携強化」とある

が、町会、自治会、自主防災会を預かる者として、特にこの共助の場合は市の方で用意した要支援者名簿について、地域のなかにどういう障がい者がいるのかほとんど把握していないと思う。地域にいる障がい者といってもいろいろなケースがあり、どういうことで要支援を行えばいいのか、名簿が活用できていないと思うので、もう少しこの点について盛り込んでいただければと思う。

- ・また、名簿を活用するべく、我われが結束するために避難所マニュアルを作成し数年が経過しているが、模擬訓練などを実際に行っているところはまだ数が少ない。こうした部分ももう少し中身として活用していただければと思う。

【I委員】

- ・36ページ、「(1)福祉共育の推進」があるが、施策が「①福祉理解の醸成」だけで終わってしまっている。子どもたちへの福祉教育だと思うが、小学校へ出向き障がい者がどんなハンデをもって暮らしているかなど理解へ向け子どもたちと一緒に考えているが、取り組み内容として福祉理解の醸成だけでなく、地域との障がい者への連携強化なども付け加えていただければと思う。

【事務局】

- ・要支援者名簿については現在、地域支援組織と民生委員に渡している。これまでは民生委員には年2回更新したものを渡していたが、地域支援組織である町会や自治会については年1回の更新だったため、来年度からは年2回に更新頻度を合わせる方向で考えている。内容については細かい障がい部位等までは記載されていないが、手帳を所持している等の情報は記載されているため、ご自身の地域のなかでどのような種類の障がいをもっている方がいるのかを確認いただければと思う。
- ・避難所マニュアルについては、増進型地域福祉課だけでは対応しかねる部分もあるので関係各課へこのような意見があったことを伝えておきたい。

【J委員】

- ・要援護者名簿についてだが、現在手上げ方式になっているがこれはやはり行政として身体障がい者福祉協会と連携し、どういうところにどういう人がいるのか把握すべきだ。実際大災害が起こった際の自主防災組織をつくっているが実践組織にはなっていない。たとえば、助けてほしい家がある場合は黄色の旗を出して呼び込みをするようになっている地域もあるので、そういうような何か行政として支援できるようなものをもう少し盛り込んでいただければ、市民の意識の高揚につながるのではないかな。

【A委員長】

- ・防災などはいろいろと意見の出てくる部分だと思うので、事務局で一度受け止め市として整理していただき、地域福祉の場合は常に安全性とプライバシーの両面があると思うのでその辺りを整理していただきたいと思う。

【C委員】

- ・35ページ、個別支援計画の整備を進めるとあるが、実際に個別支援計画というのはどの程度、何割程度できているのかなど、われわれ福祉活動をしているメンバーには届いていない。毎回この部分は計画に書かれているが、もっと踏み込まなければ民生委員だけでは要支援者を助けられないと思う。もっと積極的に体制づくりをしていただきたい。

【A委員長】

- ・個人的には15ページの書き方だが、最初にこの3つが挙げられているので、これが主題だと思ってしまう。最後に重点施策を書くのではなく、結論から書くようにしていただきたい。
- ・それではいろいろな意見をいただいたが、次の項目から具体的な実施目標にあたるような部分となるので、そこも見ていただいたうえでまた意見をいただきたいと思う。
- ・改めて述べておくと、地域福祉計画にどこまで書くかは難しい部分がある。書いてしまうと行政計画としてある意味縛られてしまうし、何も書かなければ何をやっていいのか分からなくなる。ただ、あまり細かいところまでここで書いてしまうと、行政計画をみんなで作っているような話になってしまい、何が大切なのか見えにくくなる危惧もある。
- ・実はこれまで3回の委員会で話してきたことは、大きな枠組みはしっかり作り、具体的なやることはその都度年ごとぐらいのレベルで更に詰めていきたいと思いますといったことを考えてきた。今回は国の方向性なども踏まえてつくっているので、かなり具体的なところも出てきているが、あまり細かいところまでこだわってしまうと、なかなか地域福祉として何をするのかというのが見えにくいところもあるかと思うので、概ねそういう程度のもので見ていただければと思う。
- ・では次の議案を2つ通して説明を。

○事務局より地域福祉活動計画について、地域福祉計画について資料説明（PDF）

【A委員長】

- ・行政計画としての地域福祉計画と社会福祉協議会を中心とした民間計画としての地域福祉活動計画、それぞれ別のものでしつつも一体的に運用していこうというのが基本的な考え方なので両方併せて説明いただいた。
- ・両委員には、どちらに対してでも構わないので何か意見があればお願いしたい。また、時間も少ないので遑って全体に関しても意見をいただければと思う。

【I委員】

- ・37ページ、「誰もが過ごせる居場所づくり」で福祉拠点をつくるとあるが、これは市としてどのような考え方をしているのか、また、社会福祉協議会としてもそれを目指しているのかどのようになっているのかうかがいたい。

【事務局】

- ・37ページは地域福祉活動計画の部分なので社会福祉協議会で回答させていただくが、まず①と②の違いについては読むとニュアンスの違いが分かっていたかと思うが、①はあくまでも世代間、多様な世代、誰もが集える顔の見える関係づくりとしての交流の機会づくりを行うというもので、②は少し異なり福祉専門職のキーワードからも、支援が必要な人も含めた、障がいのある人なども自由に集まっていただき、そこへ専門職が出向いてサポートするような福祉の拠点を創設するという形で進めたいと考えている。

【A委員長】

- ・何か具体的にできるようなものは既にあるのか、まだまったくない状態か。

【事務局】

- ・現在社会福祉協議会の方で、けあばる金剛が金剛連絡所の2階で市、社会福祉協議会、地域包括支援センターが一体となって相談場所を10月に開設したため、その跡店舗を活用するべく検討委員会を開催しており、跡店舗を活用し福祉の拠点をこの5か年の間に整備できればと検討している。

【D委員】

- ・20ページ、基本施策、個別施策にそれぞれ番号が打ってあるが、これは同時進行だと思うのだが、優先順位の番号なのか。同時進行なら番号なしでもいいのではないか。

【事務局】

- ・優先順位ではない。付随する事業がいくつかあるので大きな分類としてグループ分けしているものだ。個別施策1番から行っていくというのではなく、どの項目もしっかり取り組んでいく。

【A委員長】

- ・見出し、分類するためのものということだ。基本的にはあった方が分かりやすいだろう。

【C委員】

- ・福祉計画と活動計画で、たとえば今コロナ禍で一番困っている母子家庭などの話題があるが、こういう人々の支援はどれにつながってきちっと支援されるのかが見えない。たとえば子ども食堂はどこに入ってくるのかなど、実際に困った人が声をあげれば支援体制はかなりあると思うが、声のあがらない人たちへの支援がしっかりできていなければこの計画は無意味ではないかと思うので、そのあたりを教えていただきたい。

【A委員長】

- ・相談体制にもさまざまな相談があるが、今の大きな方向としては少し前までは総合相談としていたものが最近では断らない相談といった具合に、包括的にやろうということを中心に意識的に取り組んでいる。これまで縦割りに児童や高齢、障がいとやっていたものをそうではなく、何か困ったことがあればまず持って来てくださいといった総合的・包括的な方向が出てきているので、地域福祉計画として細かく個別に書いてしまうと縦割りになってしまい、これはどこが責任をもつのかといった話になってしまうが、そうではなく、圏域のなかでしっかり取り組んでいくといった意味合いでチェックしていただければと思う。
- ・そのため、ご指摘のようなこれはどこに含まれるのかといったあたりがちょっと見えにくいのは確かだと思う。ここは悩みどころでもあるが、先ほども触れたがどこまで書くかということになる。ただ、重要なキーワードとしてコロナ禍というものが出たが、結局この計画が始まる頃にコロナがどうなっているかということが地域福祉にも非常に重要で、そのあたりは別に触れておいた方がいいのではないかと感じる。そのうえで、さまざまな地域が再開する際にそれをぐっと支援していくというようなイメージが求められるかもしれない。
- ・ただ、もしかすると来年になるとすっかりコロナから状況が変わっているかもしれない、そのあたりは難しいところだ。そうした子ども食堂や母子家庭支援といったトピックを入れるかどうか、説明のなかでは先ほどもあったように制度の狭間に落ちてしまった問題をどうするかなどがあるので、ただ具体的に書くかどうかは意見として承っておき、実際にど

うするか今後バランスを見て指摘いただければと思う。

【D委員】

- ・53ページ、参考資料で第3期計画の実施状況とあるが、実施はしていると思うが、達成されたのかどうか、どこまで行われたのかなどが知りたいのだが。

【A委員長】

- ・これについては最初の頃にも話題となり、積み重ねなのでどこまでできているのか、そのうえでこの計画ができていくといったプロセスだけ説明を。

【事務局】

- ・前回の会議のなかで地域福祉計画事業の取り組み状況ということで、推進委員会の方では配布しており、そのなかで令和2年度の事業評価を行い、今後の取り組みとして事業量や目標値等の数値的なものをお示しさせていただいている。
- ・今後そこをどのように表現していくかは検討していくが、いかんせんどこまで達成できたかなどは評価基準が当初からつくられていなかった点もあるため、今後第4期計画のなかでどう位置付けていくのかも併せてこの会議のなかで検討したいと考えている。

【A委員長】

- ・一応既にそれらをふまえたうえで前回の会議を行い、この素案が出てきているので、その点にふれておきたい。ぱっとこれが出てきた訳ではなく、あれだけ大変な作業を事務局で行っているのだから、それをわれわれ委員がどう読み解くかなので、それを見てやはりもっとこういうことが必要だといった意見があればよりよいものができると思うのでよろしく願いしたい。

【G委員】

- ・20ページ、36ページ、それぞれ計画の柱の部分で、20ページは「多様な主体によるサービス提供と専門的な人材の育成」に「①適切な福祉サービスの提供」とあるが、提供はこの計画者、市が提供できるわけではないので、サービス提供の主体育成支援とか少し言葉が足りないのではないかな。
- ・36ページも同様に「福祉サービスの実施と人材育成」とあるが、実施主体はそれぞれの事業所だと思うので、福祉サービス充実の支援など言葉を足していただきたい。
- ・前回、外国人市民へのアンケート項目はあったのかという質問があったと思うが、地域で暮らしている外国人がもし災害にあった際など、避難所の場所が分からないなどといった課題が報道でもあるように、それらの視点についてどこか責任をもって対応する部局などあれば掲示しておいた方が分かりやすいのではないかな。

【A委員長】

- ・計画を誰が主体となってやるかという難しさでもあると思うが、どこまで表現していくかと、外国人支援についての表記についての指摘だったと思う。
- ・私からは7ページ、地域の設定があり3圏域が示されているが、その後図になっており17、18ページで圏域単位でやっていくのだということが示されている。このあたりを圏域単位で、総合相談のイメージでいえば、このなかでしっかり受け止めて問題解決できるような形をつくるということについてどこまでいうのか、そのあたりをしっかりと述べて行くのならもうちょっと前の方から圏域ごとの福祉体制をつくっていきますということに触れた方

がいいかもしれない。また、今は福祉なんでも相談という形になっているが、これを越えられるかどうか、福祉のことはここに来てくださいだけではなく、地域生活のなんでも相談までいけるのか、行政内部局の調整もいるが、さまざまな課題に対して、地域の独立性というか圏域の考え方をどこまで強くするか、今日の意見にもあったお金の出し方にも関わるが、地域にも出せるようにするなどそういう方向で目指すのかといったところが出てくるかどうか、地域福祉にとって重要だと感じる。福祉なんでも相談を生活なんでも相談にできるかどうかといったところだ。

- ・ 16ページの重点施策2だが、表現が「誰一人取り残さない重層的支援体制づくり」となっており国の方向性やSDGsに寄せているのだと思うが、表現が増進的ではないと感じる。誰一人取り残さないというのは昔からの福祉の考え方で取り残された人を救いましょうといったもので、増進型で考えるなら、すべての人を支えるような重層的な支援体制なんだといったもっとポジティブな表現にしてみてもいいのではないか。全体に増進型地域福祉がかかると言っている割にはまだ弱気なところがあるので、そのあたりを振り切って考えていく姿勢が示せると面白いのではないか。
- ・ 残り時間少したが、推進体制部分も併せて改めて全体を見て何かあればどうぞ。

【C委員】

- ・ 今の話でもあったが、福祉なんでも相談が色を付けてしまっていると感じ、「福祉」の部分がなんとなくならないかと社会福祉協議会にも意見したことがあるので、是非考えていただきたい。
- ・ 8ページ、計画策定体制だが、パブリックコメントとあるが、もうどこかに公表しているのか。

【事務局】

- ・ パブリックコメントはまだ実施していない。この委員会で計画を揉んでいただき、そのうえで1月に4週間ほどパブリックコメントを実施する予定だ。その意見をまたこの会議のなかで報告し、検討していただく。

【E委員】

- ・ ご意見シートが記名式で今日の資料にあるが、社会福祉協議会の一員として地域福祉の推進や社会福祉協議会の事業運営やボランティア活動の一環の流れで取り組んできたと思っているが、ご意見シートのなかでCSWの認知度の低さが指摘されているが、社会福祉協議会で長い間その中に身を見てきたが、福祉なんでも相談のように社会福祉協議会の職員全体がCSWのようなもので、それぞれが地域に出て行き地域コミュニティの形成や生活相談などさまざまな相談を受けている。今回のコロナ禍のなかでも生活支援資金の貸し付けや小口資金の貸し付けなど、既に富田林管轄内でも既に10億円以上が貸し出されており、これに対する相談・対応だけでも凄い事務量だったと思われる。大阪府内では1,000億、国レベルでは1兆円以上となり、これらが社会福祉協議会を中心として行われた。
- ・ 先ほども福祉なんでも相談について、福祉という言葉は弱者救済として捉えては狭すぎるという話があったが、幸福を追求する制度であると思う。CSWの認知度は低いようで評価は厳しいが、決して地域での認知度が低い訳ではなく、社会福祉協議会の役割は地域福祉を推進することだということはある程度の住民が理解していることでもあり、これから

も更に頑張って社会福祉協議会がこのニーズに応えるため仕事に励んでいくと思うので、この計画のよりよい指針となるように意見しておきたい。

【F 委員】

- ・先ほどの話を聞いていて、この計画を読んだときに何となく腑に落ちない部分があり考えたのだが、一人も取り残さないといった際に、今現場でも福祉の対象者と支援者が分けられなくなっており、計画を見ると支援者と支援される側が分かれているニュアンスがある気がした。高齢者もある場面では支援を受け、ある場面ではボランティアとして活躍出来たりと、従来明確に区別されていたものから混ざっている状態なので、福祉の担い手づくりといった際にそうした人たちも担い手にしていく、そういう人も巻き込むような出来ることをやって地域に貢献する形ではないか。
- ・国際交流協会などでも、これまで日本語が喋れないので日本語を教わっていた方が、ある程度になってくれば今度は地域に貢献もできるし、日本人に外国語を教えたりしている。
- ・支援する側と支援される側を明確に分ける考え方ではなく、お互いに相互に交換するような、助け助けられる助け合いのような、そういうニュアンスが入らないか。

【A 委員長】

- ・重要な点だ。個別な部分もあるかもしれないが、全体のトーンとしてそうしたものを計画で示せるかという提起だと思う。
- ・常に支援される側といった訳ではなく、ベースには富田林の住民・市民というものがあり、その人たちが何かしんどい思いをしているとか、今こういう状態なんだという理解で計画が作り上げられるかどうかという問いだと思うので、みなさんとも問題として共有しておきたいと思う。
- ・他に意見がなければ本日の議案としては以上となるので事務局にお返ししたい。

【事務局】

- ・長時間ありがとうございました。本日の会議で発言できなかった点など、「ご意見シート」で頂戴したく、11月11日までにご返信ください。
- ・いただいたご意見等を整理して（素案）の修正等を行い、次回の推進委員会にて（素案）へのご確認いただきたい。よろしくお願いいたします。

（以上）